

# 令和2年度第3回倉吉市男女共同参画推進市民会議 会議録

日時：令和3年2月2日（火）

午前10時～11時30分

会場：倉吉市役所第2庁舎 303会議室

## 出席者

委員：相見会長、小谷副会長、荒瀧委員、植木委員、江原委員、柴田委員、徳井委員、中尾委員、福井委員、（会長副会長以外50音順）

事務局：美船部長、藤井課長、藤本係長、山崎係長、竹田主幹、三谷主任

## 日程

- 1 開会
- 2 あいさつ(相見会長、美船生活産業部長)
- 3 第6次くらし男女共同参画プラン（素案）について諮問
- 4 協議事項
  - (1) 第6次くらし男女共同参画プラン（素案）について
  - (2) その他
- 5 その他
- 6 閉会

\*\*\*\*\*

日程1～3省略

## 4 協議事項

(1) 第6次くらし男女共同参画プラン（素案）について※青字は事務局

### ○概要説明

○追加資料の説明について（7ページ「働く場における男女共同参画の実現」現状と課題の部分に挿入する資料…「働く場における男女共同参画の実現」の現状として平成27年国勢調査の女性の年齢階級別労働力率のグラフ等について説明。総人口に対する女性の労働力率を年齢階級別で見ると職業従事者の割合は鳥取県は全国的にも高い。このグラフは、結婚、出産、育児の年代での離職があるために20歳代後半から40歳代後半の数値が下がりM字のようになるが、M字の底が浅くこの年代も働き続けられるということが鳥取県の特徴。鳥取県は女性の働きやすい環境づくりがなされていると考えられる。）

⇒鳥取県や倉吉市がM字にならない理由として、女性が働かざるを得ないような低賃金だからとも考えられる。都会に比べて賃金がかなり抑えられている。専業主婦に望んでもなれないという現状があるからMのくぼみができない。根拠となるデータがあればわかるが、資料のデータでは言えない。

⇒職をもって働くことはいいことだが、そのことが女性にとって負担になってないかどうかのデータがあればなお良い。例えば男性が家事を担当しているとか、働き方のバランスのデータがあると良い。

⇒正規、非正規の割合の問題もある。M字カーブの底が上がってきているのは2000年代の

全国的な傾向。女性の労働力率が上がったのは、非正規の拡大がそれを引き上げたというのが最近の研究で出ている。そういう問題について倉吉ではどうなのか考える必要があると思う。

## ●第1章 第6次くらし男女共同参画プランの策定にあたって

- ・1 ページ 19 行の「すべての女性と女兒に対する差別や暴力をなくすこと、…」とあるが男性はどうか、男女共同参画プランであるのに違和感を感じる。
- ・急に「女性・女兒」と出てきて衝撃的な感じがする。世界的にみれば女性・女兒に対する人権侵害があるのはわかっていることだが、くらしの男女共同参画プランにここまで出すのはどうかと思う。

⇒18 行から国際社会における動きを記述しており、SDG s のゴール5「ジェンダー平等」の具体目標のうちの一つ。「介護や家事等の無償労働…」「意思決定における女性の参画とリーダーシップ…」も具体目標でありカギ括弧でくくることとする。表現の仕方を検討する。

- ・国際社会における記述であり、今後6次、7次といったときにSDG sが入っているということがわかるだけのもので、衝撃的な書き方かもしれないが時代の背景的なものなので書いてあった方がよいと思う。
- ・今後5年の計画ということ国じゅうがSDG sの推進をしていこうと言う流れの中で共通文脈としてあったほうが良いと思う。

⇒残すこととする。

- ・1 ページ最終行の「感染症」とあるが「感染症等」と修正すべき。

⇒修正する。

## ●第2章 基本目標・重点目標・施策

### ○基本目標1 男女がともに活躍できる環境づくり

- ・8 ページで施策の方向②ワークライフバランスの推進に関するところで、所管が人権政策課だけになっているが、他の課と連携しながら進められていくのか。男性の働き方を見直すこともある。雇用関係に携わる課とどのように連携していくのか。具体的にはハローワークや労働基準監督署もかかわるのかもしれない。現場を変えていくことを考えていく必要があると思う。人権政策課だけではものたりない。
- ・人権政策課だけではよくないと思う。このプランは全庁あげて連携して進めていかないとけない。商工観光課や地域づくり支援課など。
- ・7 ページ 3 行目から 7 行目にかけての男女共同参画に関する市民意識調査の結果の記載についての記述で、「職場について、『男性が優遇されている』と回答した人が 55.6%あり、『管理職に男性が多い』と回答した人は 55.0%、『賃金・昇給・定年制など待遇に格差がある』と回答した人は 19.8%で、…」とあるが、優遇されている判断基準は賃金や昇給、定年制などで見ると思うが、それが 19.8%がかなり低いのが違和感がある。
- ・「男性が優遇されている」55.6%の内訳が、「管理職に男性が多い」と感じる人、「賃金・昇給・定年制など待遇に格差がある」と感じる人という意味ではないか。

⇒男女の地位について平等かどうか問うている設問(問2)で「職場で」平等かどうかについて「男性が優遇されている」と回答した人が 55.6%あり、別の設問(問14)で職場の現状を問う中で「管理職に男性が多い」と回答した人は 55.0%、『賃金・昇給・定年制など待遇に

格差がある』と回答した人は19.8%」ということを表している。同ページの図2は後者の問14に関するものである。同設問の一連の流れではないので再度整理することとする。

- ・5ページの図1の民生委員や審議会委員など公的な活動を受ける人が低い、仕事を退職した人等は多く受けると思う。年代によっても違ってくると思うので年代のデータもあった方がよいのではないか。

⇒男女の傾向を見るのが目的なのでこのままでよい。

⇒現状のままとする。

- ・11ページの施策「地域における男女共同参画に関する学習の推進」の所管に地域に関係する課が必要。その下の「みんなで支え合う地域づくりの推進」の所管も「関係課」との表記があるが関係する課の自覚がないので調整しながら明確にした方がよい。

## ○基本目標2 安心安全に暮らせる社会づくり

- ・12ページ22行目「DVが『解決していない』と回答した人は、26.7%と前回調査が0%であったのに対し大きく増加しています」は、件数的には少なく、一人違うだけで大きくパーセンテージが変わってくるのではないかと。0から26.7に増えたとなるとすごく増えたように見えるが実は件数としては一人か二人の場合もある。母数が少ないものは表現を変えないと誤解を招く。

⇒前回調査は平成27年度調査で1000人対象、今回令和2年度調査は2000人対象とした。

26.7%は86人中の23人であり、前回調査は総数が7人で全員解決しているという結果。

あえて前回調査を出す必要があるかも検討して修正する。

- ・この0から26.7に増えたことは、これまでDVをされていると気づいていなかった人が男女共同参画の学習をすることによってDV被害に気づく場合もある。マイナスなことばかりでなく、その学習の成果として現れている可能性もあるのでそのあたりも工夫して表記してはどうか。

- ・セクハラやパワハラはどこにあるのか。

⇒9ページ、基本目標1職場環境の部分。女性活躍推進法の部分でのセクハラや各ハラスメントの相談・支援体制、情報提供を施策としてあげている。

- ・この施策も人権政策課だけでなく他の課との連携が必要。
- ・16ページ「多様な性を認める地域づくり」も人権政策課と「関係課」ではなく具体的な課名を記載して自覚をもって施策を推進してほしい。
- ・メディアリテラシーの向上の所管に学校教育課があるが、幼児も持っているので子ども家庭課も関係していると思う。

## ○基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

- ・21ページの施策「子どもの頃から家事の分担や手伝いを習慣づけていくための啓発」の内容に「学校における家庭科での家族における役割の学習の実施」とあるが、家族の役割については社会科でも出てくるので追加したほうがよい。

## ○全体を通して

- ・アンケートの母数の話が出たが、全体を通してどれくらいの数字なのかが読んでいて理解できなかったのが最初の部分で記載があったほうがよい。

⇒3～4ページの「市民の意見を取り入れたプランづくり」の項目で男女共同参画に関する市民意識調査の項目に調査に関する母数等の情報を記載することとする。

- ・全体の施策のボリュームが適正なのか、やることがたくさんあって人が足りるのか。働き方改革の中、やることがありすぎて帰れないこともあるので施策の取捨選択も含めて、市役所の中でも仕事量のボリュームを適正化してほしい。
- ・施策のボリュームに配慮するのも大切。一方、人権に関することは人権政策課というのは間違いで、すべての課の施策のベースに人権があると思う。大事なことは大事なのでそのあたりも考慮して検討されたい。
- ・13ページの評価指標「DV相談窓口を把握している人の割合」で令和2年度の基準値の記載がないが令和7年度の目標値はある。目標値の根拠は何か。

⇒令和2年度の意識調査においてこの設問はないが、次回の意識調査において設問設定をする予定。根拠は、令和2年度調査においてDVという言葉を知っている人の割合が84.9%あった。言葉を知っていることと相談窓口を把握していることは別問題かもしれないが言葉を知っている人と同程度と希望的予測をし80%に設定した。

## 5 その他(今後のスケジュール)

- ・パブリックコメント…2月2日～15日(14日間)
- ・第4回倉吉市男女共同参画推進市民会議(パブリックコメント報告、審議)…2月18日
- ・素案確定、答申⇒計画決定⇒市議会に報告(3月)